

(PDF版・4の3)『教会教義学 神論I / 1 神の認識』「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「二 人間の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「二 人間の用意」(232-325頁)

「二 人間の用意」

「キリスト教的な、教會的な、また全くプロテスタント的——教會的なキリスト者の現実も、教會の生の現実も、それとして、どこにおいても、決して神の恵み〔恩寵〕に対して開いている人間の姿について証ししてはいない」。すなわち、われわれは、「キリスト教的な、教會的な、また全くプロテスタント的——教會的なキリスト者の現実」からも、「教會の生の現実」からも、「人間が〔先行する〕神の恵み〔恩寵〕に対して用意している姿と等置することができ、その中で人間が、〔先行する〕神の用意の後に続いて〔後続して〕、〔先行する〕神の用意の中に含まれている人間にとっての神の認識可能性を再発見することができるであろう人間の用意を見てとることはできなかつた……」。この時、「神の言葉によって語りかけられ」「そのリアルな現実存在の中で呼び覚まされた人間の現実よりももっと深い人間の現実がある」ことを、換言すれば先行する「神の恵み〔恩寵〕に対してわれわれが開いていない姿」を、「それと共にわれわれにとっての神の認識可能性」が存在していない姿を、明確に認識することができる。『福音と律法』および『カール・バルト著作集3』「神の恵みの選び」によれば、次のように言うことができる——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ〔それが人間論的な自然的人間であれ、教會論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕彼の死を欲し給うのである……しかし〔それが人間論的な自然的人間であれ、教會論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。〔それが人間論的な自然的人間であれ、教會論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵〔恵み〕は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。〔この時、それが人間論的な自然的人間であれ、教會論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ人間は、キリストにあつての神としての「神だけでなくわれわれ人間も、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求も」という「不信仰・無神性・真実の罪」のただ中にある。それ故に、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」ことからして、イエス・キリストにおける啓示の出来事は、生来人間は、神の恵みに敵対し、神の恵みによって生きようとしなが故に、このことこそ、第一に恵みが解放しなくてはならない人間の危急であつた」ということ、客観

的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性」）<と>その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」・「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による主観的な「信仰の出来事」（主観的な「認識的な必然性」）に基づいて終末論的限界の下で贈り与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識（啓示信仰）、人間的な主観に実現された神の恵みの出来事を通して、われわれ人間に自己認識・自己理解・自己規定させる。この時、われわれ人間は、「神の選びをイエス・キリストの復活において認識し、神の放棄をイエス・キリストの十字架において認識することができる」] しかるに、この救いの答えを〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕われわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵〔恵み〕を受け入れるということ、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」としての〕神の永遠の御言葉が〔その内在的本質である「神性の受肉」ではなく、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な第二の存在の仕方における「言葉の受肉」において〕肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて〔復活に包括された死において〕死に給うことによって引き受けたということ——これが恩寵〔神の恵み〕本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、われわれのためになし給うたことである。〔われわれ人間のために、われわれ人間に代って〕彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕<主格的>属格〔「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」〕として理解されるべきものである）（このことが、「福音と律法の<真理性>における福音の内容」である）。

「われわれは今、はじめて<『自然』神学>の問題を振り返り見ることができる」。すなわち、『自然』神学が人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能（人間の自由な内面の無限性）を駆使して対象化され客体化された人間自身の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」、それ故に「人間学の後追い知識」としての人間学的神学を目指してなされるそれである限り、『自然』神学の鍵となる立場は、次のような「主張をもって終わるしかない」、そして「実は、基本的には、まさにそのような主張をもってはじまっている」立場であるということである——すなわち、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神の

特別啓示、「その啓示の中での神の認識可能性に相對して」、「それとは別のところから基礎づけられた神の認識可能性を對置させさせなければならないと考え、對置させることができる」と考える立場」であり、それ故にこの立場はキリストにあつての神としての「神の恵み<なしにも>〔神を認識することができるという立場であり〕、〔それ故に〕神の恵みに常に<先行>しつつ、神の恵みを常に<先取り>しつつ、神に向かつて用意しており、したがって神は神自身からして・神自身を通して認識する以外にも〔生来的な自然的な人間の側からして、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使することを通して〕認識することができるという主張でもって終わるしかない」、そして「実は、基本的には、まさにそのような主張でもってはじまっている」それであり、特に自然科学系や人文科学系の自由な学問と研究の場である木を見て森を見ないという仕方で「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「『自然』神学」の<段階>で停滞し思惟し語る「すべての大学社会の神学」（『ルートヴィヒ・フォイエルバッハ』）においては、「**危険にされたり**〔危険視されたり〕、**破壊されたり**しないことができる……立場であるということである」。それは、「たとえどれほど真剣に『自然』神学〔の諸形態〕に対して異論を申し立てることができるとしても」、「その啓示の中での神の認識可能性に相對して、それとは別のところから基礎づけられた神の認識可能性を對置させる考え方は、**教会の場**の中で、したがってまさに<キリスト教的>自然神学という形態の中でこそ、無気味なほど深く強固な仕方で基礎づけられているということである」。言い換えれば、『自然』神学は、……〔生来的な自然的なそれとしての人間の口述や記述における〕それとしての人間の現実と可能性の中での神の恵みに対して開いている姿勢は、……その啓示の中での神の認識可能性に対する人間の用意は姿を現わして来ない……神学的な表現以外の何ものではない。生来的な自然的なそれとしての人間の口述や記述における「人間の自然的な、起源的な神認識および神と結ばれた姿についての『自然』神学の主張は、全くただそのような人間の自己解釈と自己正当化でしかないのである」。

「その可能性および現実からしては、どうしても神のあの別な種類の神の認識可能性が問われなければならない」、「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいて第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした「そのような別の種類の認識可能性が主張されることが<できる>」し、「そのような別な種類の認識可能性が主張されるであろうということは、必然的でさえある」。詳しく言えば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>を持っていることからして、客観的な「存在的なく必然性>」<と>その中での主観的側面としての主観的な「認識的なく必然性>」を前提条件とするところの、主観的な「認識的なくラチオ性>」——すなわち、徹頭徹尾

聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性<と>客観的な「存在的なくラチオ性>」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の第二の存在の仕方における神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性としての客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）関係と構造（秩序性、I コリント3章、エフェソ2・11-22）に連帯し連続し、その秩序性におけるその「最初の直接的な第一の啓示ないし和解の概念の實在」としての第二の形態の神の言葉（その「最初の直接的な第一の啓示のくしるし>」）である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」<と>そのような「神への愛」を根拠とする「神の讚美」としての隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行くところに想定できる神の認識可能性が「主張されることがくできる>」し、「そのような別な種類の認識可能性が主張されるであろうということは、必然的でさえある」。何故ならば、先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができていくところの「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性である「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な（それ故に、完全に自由な）聖性・秘義性・隠蔽性において存在している（それ故に、ここにおいては、われわれは神の不把握性の下にある）「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「神の<内>三位一体的父の名」「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事<全体>）における第二の存在の仕方（子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（その内在的本質である神性の受肉ではなくてその外在的本質である第二の存在の仕方における言葉の「受肉」、「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」、「ナザレのイエスという人間の歴史

的形態」としての「イエス・キリストの〈名〉」——このイエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、〔それが、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ〕人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間の主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」からである。このような訳で、『自然』神学の〈段階〉で停滞し思惟し語る生来的な自然的な人間の「彼が、直接認識すると主張し、そのものに彼が直接結ばれていると主張している神は、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではなく、〕彼自身の映像、その中で彼は罪、死、悪魔に、しかしまた教会の説教と聖礼典とに〔すなわち、教会の宣教に〕、彼の言葉そのものに出会い、反抗して行く術を知っている彼の自己意識の実体以外の何であろうか」、換言すれば彼の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使して恣意的独断的に対象化され客体化された彼自身の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」以外の何であろうか。「彼はおそらく」、『自然』神学を根本的包括的に原理的に明確に提起することをしないまま、それ故に『自然』神学から対象的になって距離を取ることができないまま、それ故にまた『自然』神学から対象的になって距離を取らないまま、「広い範囲にわたって、そのような『自然』神学の根本思想の出発点でもって、そのような『自然』神学の根本思想の可能性を主張することでもって満足するであろう」、ちょうど例えば『自然』神学の〈段階〉で停滞し思惟し語るルドルフ・ボーレンやそれに依拠して思惟し語る東京神学大学実践神学者の小泉健や東北学院大学神学者の佐藤司郎が、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「神の言葉」だけでなく、近代的な人間の感覚と知識を内容とする経験的普遍を尊重すべきであると主張して満足するように（佐藤「R・ボーレン以後の説教学の動向」および小泉「R・ボーレンの説教学の教会論的基礎づけ」というWeb上の資料）、またブルトマンのように「聖書註解者」は、「十字架につけられ、復活したイエス・キリストにおけるわれわれ実存という場所において、われわれ信仰より以前にも、信仰なしでも、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれを愛し給うイエス・キリストを、認識し、持つことができることを示すということ」に対して「誠実と真実をささげるべきであり、責任的応答をなすべきである」にも拘らず、「同時代の人たち〔同時代の「教養人」、学者、知識人〕の思考の前提に対して、……そこから形成された理解の規準に対して」、「誠実と真実をささげるべきであり、責任的応答をなすべきである」という立場において満足するように（『ルドルフ・ブルトマン』）。このような「自己弁護は、普通の神学論争あるいはまた宗教戦争を弁護する際になされるのとは到底比較できないほどの真剣さと強調をもってなされるであろう」。何故ならば、「もしも人間がこの可能性を放棄するとすれば、彼は、確かに〔『自然』神学の〈段階〉で停滞し思惟し語る〕自分自身を放棄しなければ

ならないことになるであろう」からである。

因みに、ルートヴィヒ・フォイエルバッハ、キリスト教的「『自然』神学」について、客観的な正当性と妥当性とをもって、根本的包括的に原理的に批判するという仕方で、次のように述べている——生来的な自然的な「人間の内的生活は、自分の類・自分の本質に対する関係における生活である。人間は思惟する、すなわち人間は会話をする、人間は自分自身と話をする。動物は自分以外の他の個体がいなければ類の機能をひとつもはたすことはできない、しかし人間は他人がいなくとも考えるとか話すとかという類的機能……を果たすことができる」、すなわち人間は自由な内面の無限性をもって思惟し語ることができる、「もし君が無限者を思惟するならば、そのとき君は思惟能力の無限性を思惟し且つ確証しているのである。そして、もし君が無限者を情感するならば、そのとき君は感情能力の無限性を情感し且つ確証しているのである。理性の対象とは自己自身にとって対象的な理性であり、感情の対象とは自己自身にとって対象的な感情である」（『キリスト教の本質』）、「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」（『宗教の本質にかんする講演』）。この時、「（中略）神の啓示の内容は、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての〕神としての神から発生したのではなくて、〔徹頭徹尾第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方ではないところで、ただ類的機能を持つ自由な〕人間的理性や〔ただ際限なき〕人間的欲求やによって規定された〔恣意的独断的な人間自身の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」としての〕神から発生した……。 （中略） こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」、まさにこの時には「（中略）神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」（『キリスト教の本質』）。